

図2 重症患者比率（基準看護別）

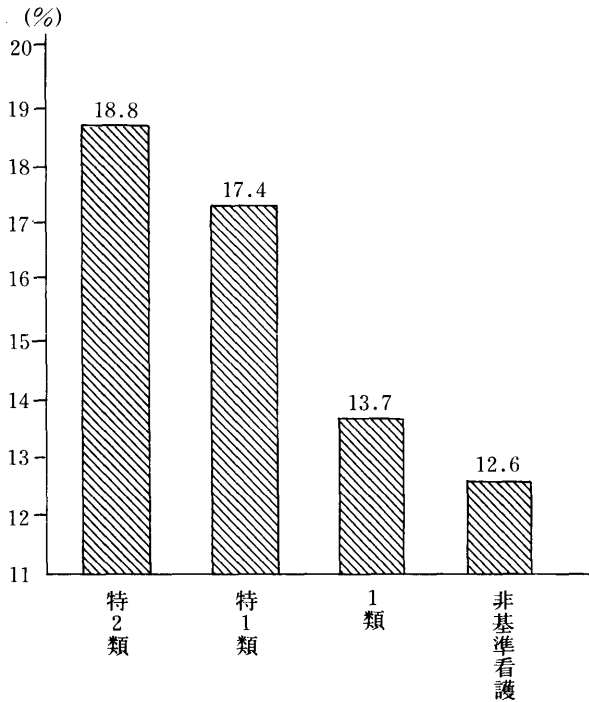


表2 外来看護職員1人当り外来患者数(1日平均)・許可病床数別

計	～49床	50～99	100～299	300～499	500～899	900床～
26.7	26.6	23.4	24.8	26.3	29.1	30.8

\*一般病院1763について集計

## II 看護要員の配置

「病棟」「外来」「その他（手術室、ICU、CCUなど。管理部門を含む）」のそれぞれに所属する要員数を、職種別に記載する形で回答を求めた。パートタイマー・臨時職員については、時間割比例計算\*により人数を算出している。

\*1日8時間勤務を基準として算出する。

例：1日4時間を勤務する場合、

$$4/8=0.5 \text{ (人)}$$

### 1 病棟

病棟配置看護要員の職種別構成比を病院種類別に示したものが〈図3〉である（図中、「看護婦（士）」には保健婦、助産婦を含む）。一般病院につ

いては、病院の規模が大きくなるほど看護婦（士）の比率が高くなっている〈統計表24〉。また、基準看護承認別にみると特2類病院で最も看護婦（士）の比率が高い〈図4〉。

病棟看護要員（看護有資格者及び無資格者）1人当り入院患者数、及び病棟看護職員（看護有資格者）1人当り入院患者数を〈表3〉に示す。一般病院については看護有資格者に対する入院患者数は、医療法に定める4対1をかなり上回っていることが読み取れる。また、精神病院・老人病院においても、6対1を上回る要員配置がなされている。

看護士・准看護士・男子看護助手の配置数につ

図3 病棟看護要員構成比（病院種類別）

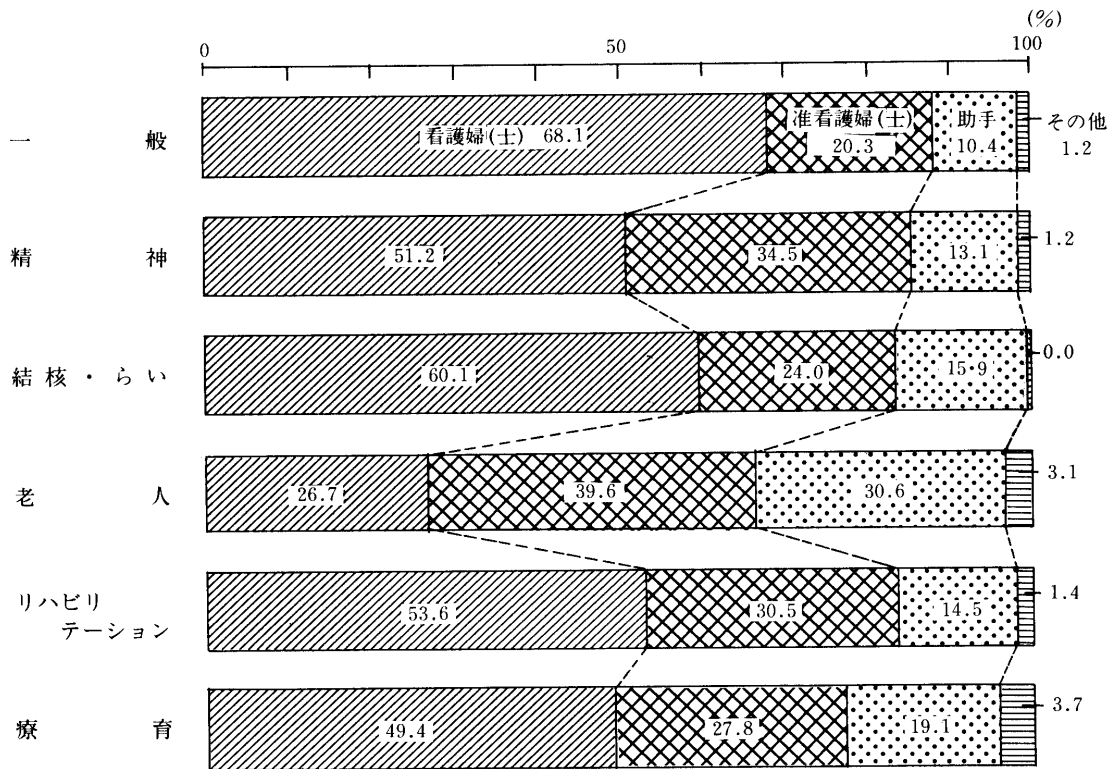
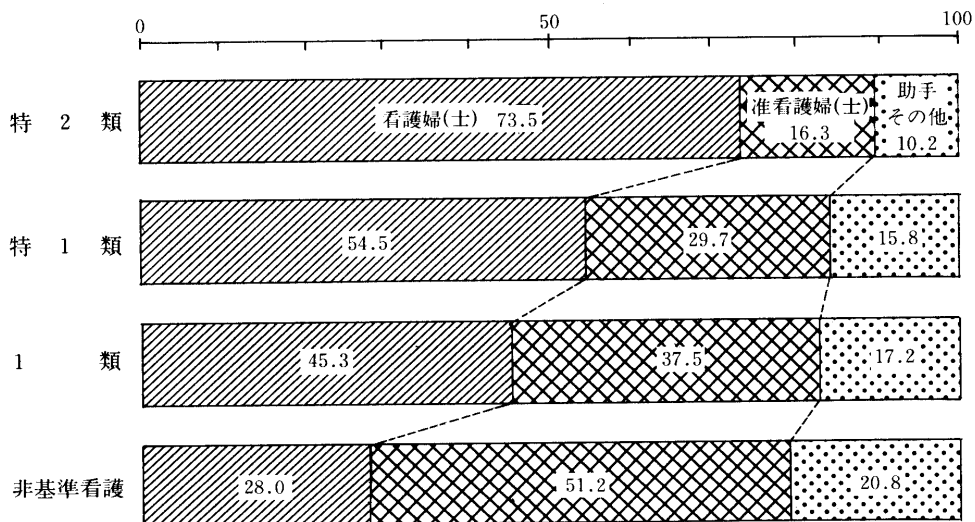


図4 病棟看護要員構成比（基準看護承認別・一般病院）



いては、764病院が回答している〈統計表45〉。一般病院における看護士1351名の所属部署は、病棟が61.7%、外来が3.1%、その他（手術室、検査

部門、ICU、人工透析室など）が35.2%である。一般病院以外の病院では、男子看護職員のほとんどが病棟に所属している。

表3 入院患者対病棟看護要員\*・看護有資格者\*\*数

病 院 種 類 (回答病院数)	入院患者 対 病棟看護要員	入院患者 対 病棟有資格者
一 般 病 院 (1917)	2.16 : 1	2.44 : 1
(再掲) 特 2 類 (1104)	2.06 : 1	2.30 : 1
特 1 類 (272)	2.36 : 1	2.81 : 1
1 類 (192)	2.56 : 1	3.10 : 1
非 基 準 看 護 (338)	2.99 : 1	3.77 : 1
精 神 病 院 (115)	3.19 : 1	3.75 : 1
結核またはらい療養所 (45)	2.88 : 1	3.43 : 1
老 人 病 院 (78)	2.96 : 1	4.45 : 1
(再掲) 特例許可老人病院 (66)	2.88 : 1	4.41 : 1
リハビリテーションを主とする病院 (90)	2.64 : 1	3.14 : 1
療育を主とする病院 (35)	1.91 : 1	2.47 : 1

\*病棟看護要員：病棟所属の看護有資格者\*\*および無資格者（看護助手など）の総数

\*\*看護有資格者：病棟所属の保健婦・助産婦・看護婦（士）・准看護婦（士）の総数

## 2 外 来

一般病院の外来においては、病棟と比較して、看護婦（士）・准看護婦（士）に占めるパートタイマー・臨時職員の比率が高いことが明らかになった。また職種別にみると、准看護婦（士）の比率が高いことがわかる〈図5〉。

外来看護職員に占めるパートタイマー・臨時職員の比率が高いのは、「国立病院」39.5%、「共済組合及びその連合会」36.6%などである〈統計表37〉。特に「国立病院」「共済組合及びその連合会」では、外来看護職員（パートタイマー・臨時職員を含む）1人当りの一日平均外来患者数が、それぞれ29.1人、30.4人と、他の設置主体に比較して多い〈統計表42〉。これらの病院では、パートタイマー・臨時職員が実質的には必要要員として配置されていると推測される。

慢性疾患患者の増加は、病棟から外来への看護の継続性の重要性を改めて浮き彫りにしている。外来看護の役割が再認識されつつある折から、外来看護マンパワーを今後とも不安定雇用であるパ

ートタイマー労働に依存して行くとすれば、なおいっそう病棟との連携体制の充実に向けての検討が必要になってこよう。

## 3 その他の部署

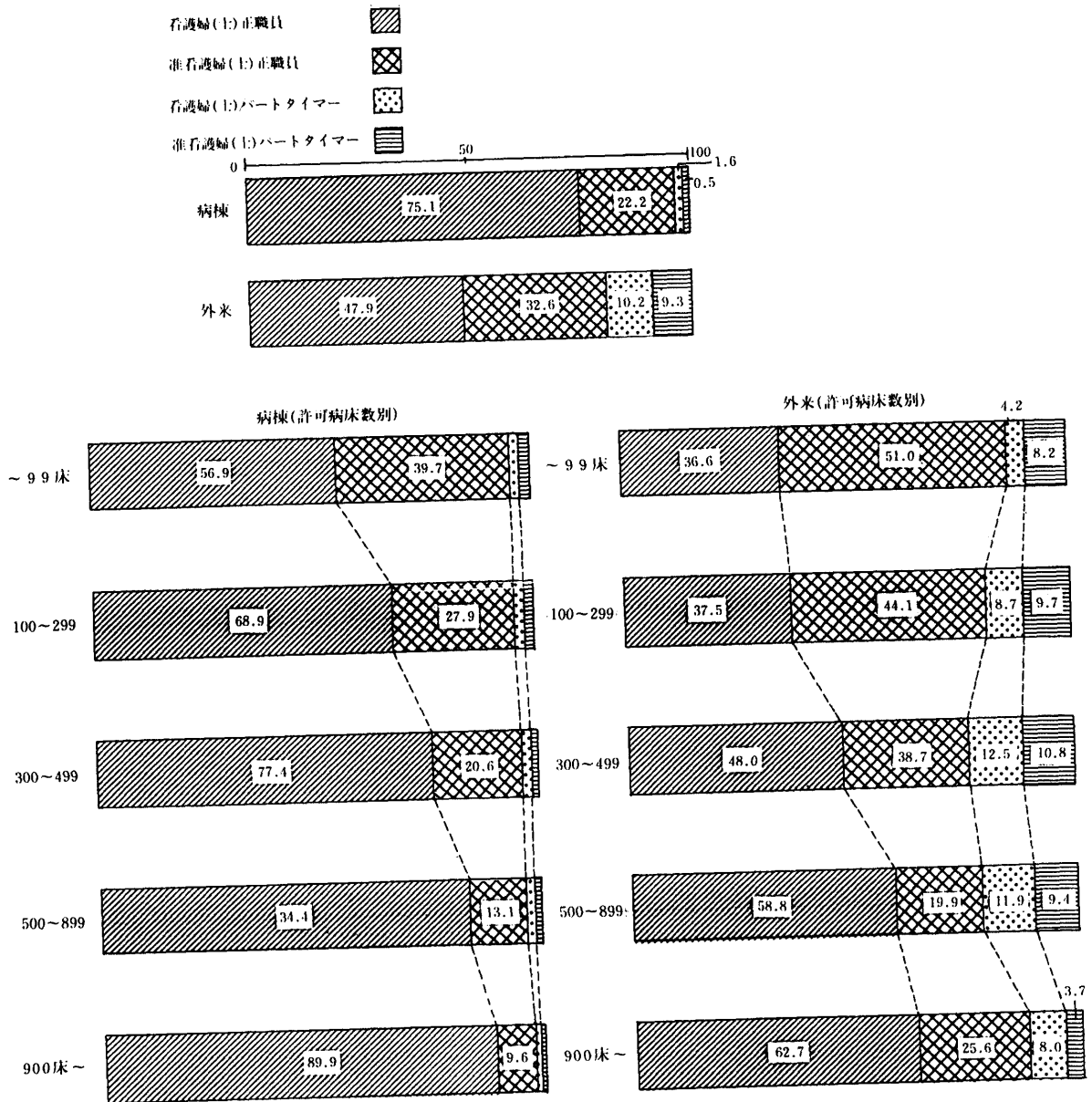
### (1) 人工透析

一般病院において人工透析を実施しているのは、調査病院の32.7%にあたる714病院である。このうち、専任の看護要員を配置しているのは526病院、人工透析1床当り看護要員（看護婦（士）・准看護婦（士）・看護助手・その他の要員を含む）数は0.51人である〈統計表46〉。

人工透析を実施している714病院のうち、テクニシャンを配置しているのは397病院（55.6%）、1病院当り平均テクニシャン数は2.6人である〈表4〉。この中には、上記の看護要員数に計上されていないものが多いとみられる。

いわゆるテクニシャンは、昭和63年度から施行された「臨床工学技士法」に基づき、今後国家資格を得ていくことになる。人工透析部門のみならず、高度に機械化された医療機器の操作・管理を

図5 看護有資格者構成比（一般病院）



必要とする部署では、今後看護職との業務分担や連携のあり方についての検討が必要になる。

(2) 手術室

一般病院の62.8%に当たる1371病院で、手術室に専任看護要員を配置している。ただし、手術室が救急部門、ICU、CCUなどと合同のユニットとされている場合は含まない。看護要員数（パートタイマー・臨時職員をのぞく）の内訳は、看

護婦(士)66%、准看護婦(士)21%、看護助手・その他13%である〈統計表48〉。

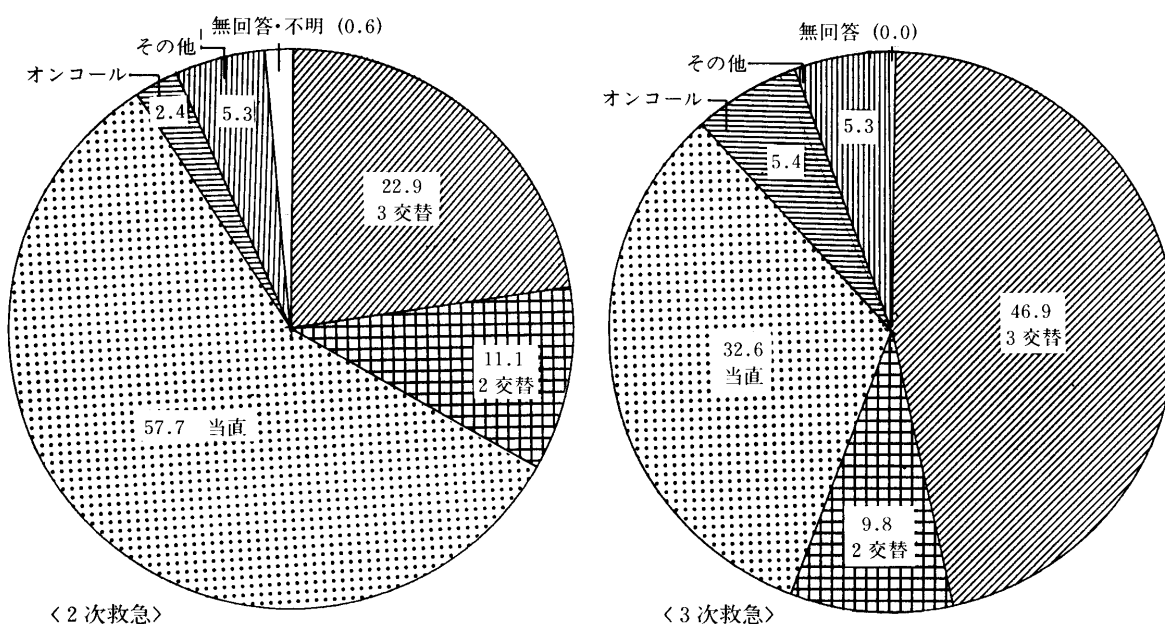
常時稼働している手術台（正常分娩の分娩台をのぞく）1台当りの看護職員（看護有資格者）数は2.4人で、設置主体別にみて最も多いのは「学校法人」3.0人である〈統計表48〉。

3次救急指定を受けている病院は、その多くは手術室も夜間対応が可能な体制を備えていると推

表4 人工透析部門へのテクニシヤンの配置数 (一般病院)

	回答病院数	テクニシヤン数の分布					
		1人	2~3人	4~6人	7~10人	11人以上	無回答不明
人計	397 (100.0)	158 (39.8)	153 (38.5)	50 (12.6)	18 (4.5)	7 (1.8)	11 (2.8)
工 ~ 9床	86 (100.0)	54 (62.8)	27 (31.4)	3 (3.5)	—	—	2 (2.3)
透 10 ~ 19	149 (100.0)	79 (53.0)	58 (38.9)	8 (5.4)	2 (1.3)	—	2 (1.3)
析 20 ~ 29	80 (100.0)	15 (18.8)	48 (60.0)	13 (16.3)	2 (2.5)	—	2 (2.5)
病 30 ~ 49	44 (100.0)	2 (4.5)	12 (27.3)	20 (45.5)	6 (13.6)	4 (9.1)	—
床 50床~	17 (100.0)	—	1 (5.9)	4 (23.5)	8 (47.1)	3 (17.6)	1 (5.9)
数 無回答・不明	21 (100.0)	8 (38.1)	7 (33.3)	2 (9.5)	—	—	4 (19.0)

図6 救急部門の夜勤体制



測される。これらの病院について、手術台1台当りの看護職員数は、2.7人であり、全体の平均を上回る配置がされている。

(3) 救急部門

一般病院のうち、救急部門として独立した部署に専任の看護要員を配置しているのは、148病院(6.8%)、配置されている看護要員の総数は2190人である。救急部門とICU・CCUなどが合同

のユニットとなっている場合は、含まない。救急病院で救急部門に専任看護要員を配慮している病院は10.2%、3次救急病院については29.5%となる。〈統計表50〉。

救急指定病院の救急部門について、夜間看護体制をまとめたものが、〈図6〉である。3次救急病院の指定を受けている場合、その半数近くが救急部門でも3交替制をとっている。

(4) ICU

一般病院の13.5%にあたる295病院でICUを独立した部署として設置、他の看護単位に含まれる形でICUを設置しているのが656病院(30.1%)である<統計表51>。

ICUを独立した部署として設置している場合、ICU1床当りの看護職員数は2.43人である<統計表52>。

(5) CCU

一般病院の5.5%にあたる121病院でCCUを独立した部署として設置、他の看護単位に含まれる形でCCUを設置しているのが417病院(19.1%)である<統計表53>。

CCUを独立した部署として設置している場合、

CCU1床当りの看護職員数は1.88人である<統計表54>。

(6) NICU

一般病院の4.1%にあたる90病院でNICUを独立した部署として設置、他の看護単位に含まれる形でNICUを設置しているのが268病院(12.3%)である<統計表56>。

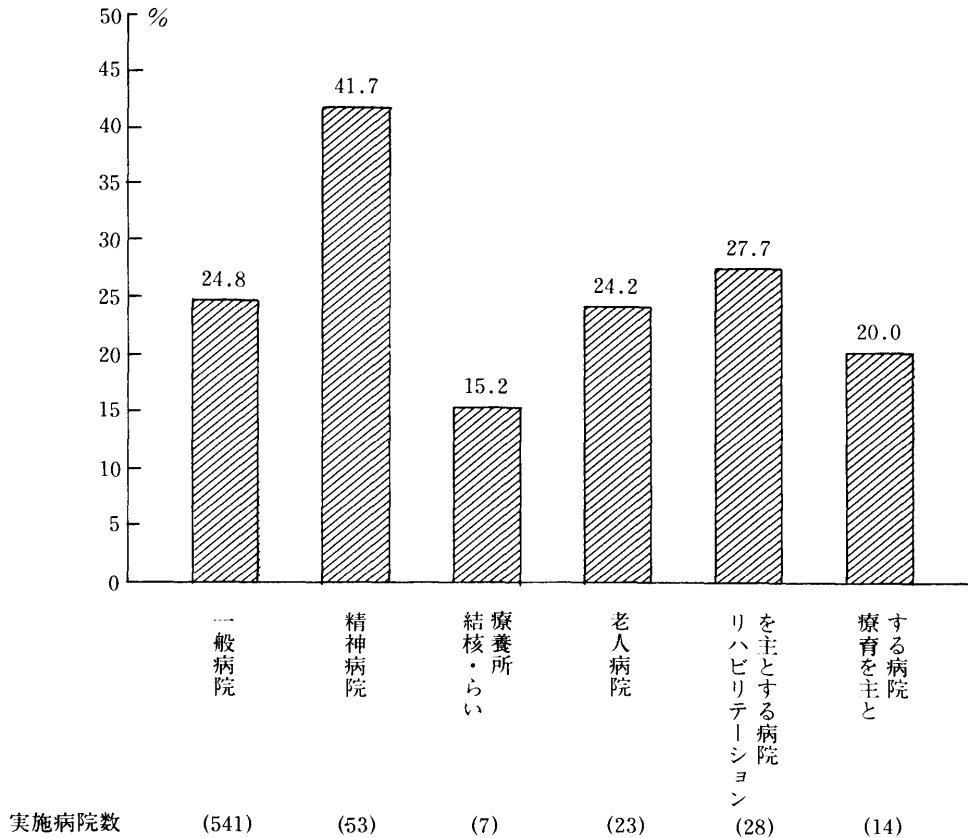
NICUを独立した部署として設置している場合、NICU1床当りの看護職員数は1.18人である<統計表55>。

(7) 訪問看護

訪問看護を実施しているのは、調査対象の25.3%にあたる676病院である。

病院種類別の訪問看護実施状況は、<図7>の

図7 訪問看護実施率(病院種類別)



とおりである。精神病院での実施率が41.7%と高くなっている。また、昭和62年9月の訪問看護延件数の分布は〈表5〉のとおりである。

訪問看護実施体制としては、「病棟との兼務」が最も多く、34.2%、ついで「外来との兼務」が29.6%となり、訪問看護専任体制をとっているのは108病院（16.0%）であった〈統計表60〉。

一般病院について、許可病床数別に実施体制の

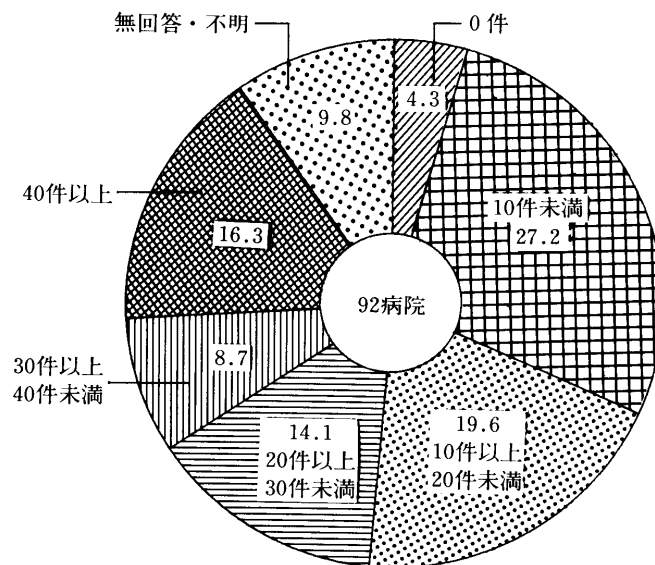
特色を概観すると、100床未満の病院では、外来との兼務の比率が高く、100床以上の病院では病棟との兼務が多くなっている。また、一般病院で専任体制をとっている92病院について、昭和62年9月の訪問実績から専任看護職員一人あたり1ヵ月訪問件数を算出した結果、この値にはかなりのばらつきがあることがわかった〈図8〉。専任体制をとっているとはいえ、その担当業務には差が

表5 訪問看護延件数の分布、病院種類別（昭和62年9月の実績）

	回答病院数	0 件	1～10件	11～30件	31～50件	51～100件	101件以上	無回答不明	総件数*	回答病院数
計	676 (100.0)	76 (11.2)	348 (51.5)	118 (17.5)	38 (5.6)	33 (4.9)	16 (2.4)	47 (7.0)	9458	553
一般病院	541 (100.0)	56 (10.4)	272 (50.3)	101 (18.7)	28 (5.2)	30 (5.5)	14 (2.6)	40 (7.4)	7920	445
精神病院	53 (100.0)	7 (13.2)	28 (52.8)	10 (18.9)	4 (7.5)	2 (3.8)	—	2 (3.8)	614	44
結核またはらい療養所	7 (100.0)	2 (28.6)	2 (28.6)	—	1 (14.3)	—	—	2 (28.6)	47	3
老人病院	23 (100.0)	4 (17.4)	11 (47.8)	3 (13.0)	2 (8.7)	—	2 (8.7)	1 (4.3)	502	18
リハビリテーションを主とする病院	28 (100.0)	6 (21.4)	20 (71.4)	—	1 (3.6)	—	—	1 (3.6)	108	21
療育を主とする病院	14 (100.0)	—	8 (57.1)	2 (14.3)	2 (14.3)	1 (7.1)	—	1 (7.1)	194	13
無回答・不明	10 (100.0)	1 (10.0)	7 (70.0)	2 (20.0)	—	—	—	—	73	9

\*昭和62年9月に訪問看護延件数が1件以上あったと回答した病院について集計

図8 訪問看護専任者1人当り1ヶ月訪問件数（一般病院）



あるとみられる。

#### 4 夜勤専従看護職員

調査病院の13.3%にあたる355病院で、夜勤専従の看護職員を配置している。許可病床数別にみると300床未満の病院では300床以上の病院より夜勤専従者を配置している率が高い。設置主体別にみると、「学校法人」「個人」「その他の法人」では、他の設置主体より夜勤専従者を配置している病院の比率が高い〈統計表17, 15〉。

夜勤専従者の総数は、看護婦(士)(助産婦を含

む) 588名(配置271病院)、准看護婦(士)661名(配置221病院)、その他の看護要員が162名(配置71病院)となった〈統計表15〉。

夜勤専従者数を設置主体別にみると、「医療法人」に勤務するものが多く、看護婦(士)・准看護婦(士)のそれぞれについて、約4割に達している。

このように、現在夜勤専従看護職員の配置は、その多くは夜勤専従者を導入することで辛うじて昼間の要員を確保するような、要員確保の比較的困難な病院で行われていると推測される。

### Ⅲ 関連要員の配置

今回の調査では、周辺業務を行なう関連要員の配置状況についての項目をもうけている。

これらの職員は、従看護部門の業務の整理、運営の円滑化などを目的として配置されてきた。しかし、近年院内業務の業者への委託・外注化の進行〈図9〉にともない、現時点では実数としては少ないが、看護部門の関連要員のなかに業務委託先の職員や、派遣労働者などの外部労働者が勤務する例がある。正規の病院職員と比較して、外部労働者は指揮命令系統や労働条件が異なるため、看護部門としては新たな対応を迫られることになる。

現在わが国のあらゆる産業分野において、業務の外部委託化、派遣労働者の導入などが進行しており、病院現場もまたこの影響を免れ得ない。看護部門の関連要員について、その動向を把握する必要があるという視点に立ち、項目を設定した。

#### 1 病棟クラーク

対象病院の24.8%にあたる663病院で、病棟クラークを配置している。設置主体別に見た場合、「学校法人」で病棟クラークを配置している率が多い〈統計表18〉。

病棟クラークの所属は、看護部門59.7%、事務部門33.0%、看護部門を含む複数部門2.2%、その他2.7%、無回答・不明2.4%である。その身分は、約9割が病院職員であるが、派遣労働者・業務委託先の職員が配置されている病院も7.4%程度あった。

病棟での事務業務にあたる病棟クラークの設置は、看護部門の事務業務を整理し、ベットサイドケアの充実をはかるという意味で注目されてきた。近年多くの施設では、院内業務全体をカバーするOA化を行なったり、検査伝票・医事会計・給食伝票など、看護部門と関わりの大きい部分にパソ